



2025年1月10日

各位

上場会社名 株式会社 ライフコーポレーション  
代表者 代表取締役社長執行役員 岩崎 高治  
(コード番号 8194)  
問合せ責任者 執行役員経理本部長 岡田 晴信  
(TEL 03-6717-2500)

## 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更 ならびに株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに株主優待制度の新設を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

##### (2) 株式分割の概要

###### ① 分割の方法

2025年2月28日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

###### ② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	49,450,800株
今回の分割により増加する株式数	49,450,800株
株式分割後の発行済株式総数	98,901,600株
株式分割後の発行可能株式総数	240,000,000株

③ 日程

基準日公告日（予定）	2025年2月13日（木曜日）
基準日	2025年2月28日（金曜日）
効力発生日	2025年3月1日（土曜日）

(3) 配当金

① 2025年2月期の期末配当金

今回の株式分割は、2025年3月1日を効力発生日としておりますので、2025年2月28日を基準日とする  
2025年2月期の期末配当については、株式分割前の株式が対象となります。

② 株式分割後の配当金

2026年2月期からの1株当たりの配当額は、2025年2月期と比較し2分の1相当額になりますが、所有株式数が2倍になりますので、お受け取りになられる配当金の総額は変わりません。

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2025年3月1日（土曜日）をもって、当社定款の一部を以下のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億2,000万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億4,000万株</u> とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2025年1月10日（金曜日）
効力発生日	2025年3月1日（土曜日）

3. 株主優待制度の新設

(1) 株主優待制度新設の目的

当社株式への投資の魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保有いただくとともに、株主の皆様へ、当社でのお買い物を通じて、事業に対するご理解をより一層深め、当社の更なるファンになっていただくことを目的としています。

## (2) 株主優待制度の概要

### ① 対象となる株主様

毎年2月末日を基準日とする当社株主名簿に記載または記録された100株以上の当社株式を1年以上継続保有されている株主様を対象といたします。

### ② 株主優待の内容

次のとおり、保有株式数及び継続保有期間<sup>(注1)</sup>に応じて、「ライフ商品券」、「ライフプライベートブランド商品詰合せセット」または「社会貢献活動団体へ寄付」<sup>(注2)</sup>のいずれかをお選びいただけます。

保有期間 保有株式数	継続保有期間1年以上3年未満	継続保有期間3年以上 (長期保有優遇)
100株～	2,000円分(2,000円相当)	3,000円分(3,000円相当)
500株～	3,000円分(3,000円相当)	4,000円分(4,000円相当)
1,000株～	5,000円分(5,000円相当)	6,000円分(6,000円相当)

※2025年2月28日(金曜日)を基準日とする株主優待制度は、株式分割前の株式数が対象となります。

※株式分割前と株式分割後で実施基準に変更はありません。

(注1)「継続保有期間1年以上」とは、基準日(毎年2月末日)の当社株主名簿に記載または記録されており、1年以上継続して当社株式を保有(毎年2月末日、8月末日時点の当社株主名簿に同一の株主番号で3回以上連続して記載または記録)されていることといたします。

「継続保有期間3年以上」とは、基準日(毎年2月末日)の当社株主名簿に記載または記録されており、3年以上継続して当社株式を保有(毎年2月末日、8月末日時点の当社株主名簿に同一の株主番号で7回以上連続して記載または記録)されていることといたします。

(注2)当社より社会貢献活動団体へ寄付させていただきます。当社を通じた寄付となるため、個人が支出する寄付金の所得控除、税額控除の対象にはなりません。また、株主様への領収書等の発行はいたしかねますので、ご了承ください。なお、寄付先は確定次第公開いたします。

### ③ 進呈の時期

毎年8月上旬から下旬の発送を予定しております。

## (3) 株主優待制度の開始時期

2025年2月28日(金曜日)を基準日とする当社株主名簿に記載または記録された当社株式100株以上を1年以上保有されている株主様を対象として開始いたします。第1回目の優待品のご送付時期は、2025年8月上旬から下旬を予定しております。

## (4) その他

株主優待制度の詳細につきましては、後日、当社ホームページでご案内していく予定です。

# 資本政策関連の取り組み

市場環境の変化	貯蓄から投資へ（新NISAスタート）	資本コストや株価を意識した経営
経営理念に基づく考え	株主様・投資家の皆様、お客様、お取引先様、従業員などステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを一層強化し持続可能で豊かな社会の実現に貢献	

